

【第 38 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 4 年 9 月 21 日（水）11 時 00 分～11 時 30 分

場 所：web 方式による会議

1 開会

市長：皆様お忙しいところお待たせして大変申し訳ありませんでした。それでは次第に沿って確認していきたいと思います。ご承知のとおり、今月 26 日から全国一律で全数の届出をするという全数把握を見直していくということとなりました。ただ、届出が出てこないけど容体が悪くなった方に対するフォローは、保健所設置市がやらないといけないのが、兵庫県と兵庫県下中核市との協議の方向性となっておりますので、尼崎市がどういう体制をとっていくのかということと、こういったフェーズの切替えに伴って学校や保育所等の関連するところで確認することがあれば確認していきたいと思います。

では、保健所から宜しくお願い致します。

2 市内の発生状況等について

事務局（保健担当局）：まず最初に、各局の皆さまには、コロナの感染者の対応であったり、ワクチン接種の業務にあたって職員の応援をいただきましてありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

では、早速ですが、市内感染状況について、資料の 1 ページからお願い致します。市内の患者の状況ですが、9 月 9 日から 15 日までと、2 日から 8 日までの週をそれぞれ比較として載せておりますが、かなりこの週の比較でいきますと感染者総数でいくと 628 人減ってきているという状況です。あと、軽症、中等症の方々の割合の変化はあまりないという状況となっております。参考までに 8 月 5 日から 8 月 11 日の 1 番ピークとなった週が、週当たり 8980 人おられましたので、それからするとかなり少なくなってきている状況となっております。その下が、新規陽性患者の時点ごとの状況ですが、9 月 15 日現在で、入院が 70 人、宿泊療養が 24 人となっております、1 週前に比べると減ってきている状況でございます。その下が、(2) の直近の患者推移としてグラフに載せており参考に見ていただければと思いますが、9 月 15 日のところが、316 人となっております、直近 9 月 21 日の今日の発表者数でいきますと 239 人となっておりますので、かなり減ってきています。

次の頁をお願いします。(3) の新規陽性者の属性等ということで、①が男女別新規陽性患者数ですけども、10 月 29 日～6 月 16 日が第 6 波、その 2 つ隣の 6 月 17 日から 9 月 15 日と現在も含めて第 7 波、右端から 2 つ目のところが直近 1 週間の数字を載せておりますが、割合的な男女では、特に大きな変化はないという状況になっております。

その下、②の本市における年齢別新規陽性患者数ですが、各年代ごとで表しておりますけ

ども、上から5つ目の30歳代までのところで見ますと、第6波で63.1%、第7波で54.4%ということで、若干、この年代のところが減ってきています。

続いて、一番下の60歳代のところを見ていただきますと、第6波が12.5%、第7波が17.7%です。こちらの方が少し上がってきております。

次の頁ですが、1週間ごとの新規陽性患者数推移を載せておりますので、またご覧いただけたらと思います。その下が、新規陽性患者数及び死亡者数の推移ということで、グラフに載っておりますけれども死亡者数でいきますと、第6波までが、196人、第7波今現在で57人、合せて計253人の方がお亡くなりになられております。

次の頁の2のクラスター発生状況ですが、第6波、第7波それぞれ件数が上がっておりますけれども、第7波の方を見ると若干落ちてきているように思いますけれども、まだまだ発生していると思いますので、気を付けないといけないと思います。

3の自主療養新規登録者数ということで、これは兵庫県が抗原検査キットを配布して、陽性となった場合、登録するというシステムですが、これの尼崎市の状況でいきますと、15日現在までで2389人の方が、登録されています。ただ、直近の週で見ますと前週と比較すると落ちてきているということで、全体的に感染者数が、かなり減少してきています。

市長：では、新しい方式に切り替わった後、どういう風な取扱いになるかについて少し説明をお願いしたいと思います。

3 全数届出の見直しに伴う本市の対応について

事務局（災害対策課）：それでは、5頁の資料2の方をお願い致します。こちらの資料は、先週9月15日に兵庫県の対策本部会議で示された資料になっておりまして、With コロナの新たな段階への意向に向けた療養体制の整備に関する資料となります。6頁をお願い致します。6頁の一番上の赤字書きのところですが、冒頭で市長からもありましたとおり、9月26日より全国一律で療養の考え方を転換し、全数届を見直しすることとなっております。

次頁をお願いします。具体的な見直しの内容ですが、体制の構築としまして届出限定化の全国実施（9月26日）に向けて、対象外者（低リスク者）へのフォローアップ体制を構築することに対して、1つ目としまして、陽性者登録支援センターを設置し、報告された患者数の集計のほか、個別支援を希望する陽性者の情報登録、登録案内、個別支援手配、希望時の宿泊調整などを実施する、2つ目に、自宅療養者等相談支援センターで健康相談対応を実施することとなっております。具体的なフロー図、詳細な内容等につきましては、8頁以降で、資料がついており、示されているところでございます。流れについては、資料の方をご確認願います。

市長：はい、次また補足されるかもしれませんが、要は65歳以上だとか、基礎疾患がある等、そういう特別な方だけが、今までどおり医療機関から詳しい情報とともに発生届が出されると。それ以外の方は、医療機関でなくて本人が、登録センターに情報を入力して登録してもらうという方式になるということですね。なので、医療機関の事務は少し減るのかもしれませんが、いずれにせよ体調が悪い人が、しっかりと医療機関にかかることが大事で、最後に言わないといけないことかもしれませんが、尼崎市としては、この段階になると2類から5類相当への見直しを進めてもらって、コロナの指定を受けていない病院でも普通に治療を受けられるようにしやすくできないかを提案していった方が良いのかなと話はしておりますが、これだけは私たちに決める権限がありませんので、体調への不安があったり、急に容体が悪化した方へのフォローを引き続き、消防とかいろいろなところへご苦労がいくかもしれませんが、フォローしていきましょうということですね。

あとは、検査キットを使用し、自分で検査し、病院に入っていないけど、陽性になった方の、県の自主療養制度は、しばらく継続されるとういうことでいいのですよね。

そういう意味では、今まで応援をいただいていたような部分は少し落ち着いていくのかなと思っている訳ですが、コロナが終わった訳ではないので引き続きお願い致します。

尼崎市として、今後、どうするのかということを保健所の方から、説明をお願い致します。

保健担当局長：市長の方からある程度、ご説明いただいたので、あまり言うことがなくなりましたが、12頁の参考1ということで、尼崎市の取扱いの方をまとめております。

趣旨のところ、今までお伝えしているとおりで、9月26日から国が一斉に新型コロナウイルスの発生届の見直しがされるので、それに伴い対応しますという内容を記載しております。2の陽性患者への対応ですが、(1)は発生届がある者への対応としては、①65歳以上、②入院を要する場合、③重症化リスクがあり、かつ新型コロナウイルス治療薬が酸素投与が必要な方、④妊婦という4類型に限定されるということになります。(2)ですが、(1)以外の方は発生届を提出する必要がないことになりますので、医療機関の業務が減ることになります。ただ体調不良になると困るので、その対応として尼崎市として陽性者登録センターを設置し、本人が登録し、医療機関の方から陽性者に対しては、ご案内をさせていただき市の方に登録してくださいという案内をした上で、本人に登録をしてもらいます。

その後は、体調変化があった場合や健康相談がある場合は、陽性者健康ホットダイヤル等と連携して健康フォローアップを実施していこうと考えております。簡単なイメージを下の表にまとめております。

左の方から、有症状・不安がある方があり、医療機関で診察をした結果、上の方が、先程お伝えしました4類型の発生届が必要なパターンで、こうなると発生届が出てきますので、保健所の方で聞き取り調査をし、入院調整や健康観察等をして、療養解除、証明書の発行を行う流れで、これが従前と変わりません。下の方は、発生届が不要な方というパターンで、この方々は、医療機関からの案内で、尼崎市陽性者登録センターにご自身でまず登録していただき、自宅療養に入っただき、特にその後、体調変化がなければ、そのまま療養解除

となりますが、何か不安等が出てきた場合は、尼崎市の陽性者健康ホットダイヤルまたは兵庫県新型コロナ健康相談コールセンターで健康相談を行っていただき、尼崎の方は9時から17時まで、17時以降は県の方で対応していただくという役割分担となっております。

その下の3の自己検査者への対応ということで、医療機関を受診せずに、ご自身で検査を行った上で、陽性となった場合は、今もやっておりますが、兵庫県の自主療養登録センターにご自身で登録し、体調不安時は、県の新型コロナ健康相談センターが健康相談に対応するというようになっておりますので、尼崎市の方でも自主検査で陽性となった場合は、県の自主療養登録センターの方への登録を案内する形となっております。

市長：ありがとうございます。市民に対する周知方法については説明願います。

保健担当局長：市民への周知については、ホームページを通じて、お知らせするのと医療機関を通じて対象者の方には、チラシを配り、周知をしていきます。

市長：いろいろなところで、聞かれることがあるかと思しますので、保健所に聞いてくださいとなるかもしれませんが、この程度であれば、皆さん基礎知識として説明できるようにしておけばいいなと思えます。とにかく65歳以上等の条件に該当しない方は、陽性者登録センター等にご自身で登録してくださいということですので、宜しく願い致します。

4 その他

市長：それでは、その他ですが、市内学校・保育施設・高齢者施設等における発生状況、またワクチンの状況について情報共有して終わりたいと思います。

こども青少年局長：保育所ですが、ご承知のとおり社会経済機能を維持するために開けることをミッションということで国の対処方針ではなっております。

保健所から、9月半ばに文書がきましてハイリスクの施設に集中して、積極的疫学的調査を実施する、行動制限をやっていくこととなりましたので、原則として保育所や教育施設に対しては行わないこととなり、それぞれの局で判断下さいということになりました。保育ですが、結局、心配があるというところはありますので、保育の方で引き続き濃厚接触の方について、必要に応じて確認をしております。やり方としましては、原則、保育施設においてやりますが、濃厚接触の疑い有りとなったら、その施設から尼崎の方に連絡していただき、それが9月16日時点で7施設10人ぐらいありましたが、それについては、尼崎市が必要に応じて確認等をさせていただくのですが、そのようなことをやっている近隣市はありません。なぜこのことを9月からやり始めたかという、結局今、なるべく開けるということを大前提として、部屋ごと、クラス毎にしっかりと仮にコロナになったとしても部分休業で済むようにということをしておりますので、そうすることによって9月16日時点で、全園休業ということは起きておりません。濃厚接触者の特定とか行動制限を一切やらなくなると100か0になってしまいますので、クラスターのことにも心配になりますし、父母の就労にも影響が出てきますので、報告は最小限にしつつ、かつフォローはしつつ、濃厚接触者の特定と行動制限をお願いしているという状況でございます。

市長：ありがとうございます。あと、学校の方はいかがでしょうか。

教育長：教育委員会の方では、文部科学省からの通知がありまして、8月25日以降の疫学調査については、中学校、高校はもう疫学調査を行っておりませんが、小学校、あまようにつきましても、濃厚接触者の特定などの疫学調査を行わないこととしています。ただクラスターが発生した場合については、疫学調査を実施したいと考えています。

コロナ陽性者になった児童、生徒につきましても、保護者から学校を通じて連絡をいただいているようにしておりますが、疫学調査を行わずにやっております、今のところ小学校で1校の学級閉鎖、幼稚園で1園閉鎖となっておりますが、あまり広がっていない状況となっております。

市長：学級閉鎖とか部活動の停止とかも、これだけ家族感染が増えてくると、その集団でクラスターが発生したのではなくて、それぞれ家庭で感染した子が3人とか5人とか、1つのクラブいるようなレベルになってきていると思いますので、そんな考え方やルールなど変化していかないといけないと思いますが、そこらへんは全県統一ですか。

教育長：部活動については、濃厚接触など、かなり接触行動があり、感染者が5人以上になった場合は、活動停止にしておりますが、家族由来などで部活動内で、広がっていない場合は、活動停止といった措置はしておりません。

市長：分かりました。他に取扱いの変更で、共有しておいた方がいいところはありませんか。ないようですので、最後にワクチンの接種の関連について報告をいただきたいと思います。

新型コロナワクチン担当：現在、進めております4回目のワクチン接種でございますが、60歳以上の方が約9万5千人、約60%、59歳以下の方が、約1万人で、3.7%、全人口割でいきますと10万4千人で、26%という数値となっております。

今後でございますけれども、報道等に出ております、オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種を本市においても実施する予定でございます。対象の方が2回目まで接種完了された12歳以上の方で、本市では35万8千人いらっしゃいます。この方が年度内に1回だけ打てるということで、今制度としてなっております。本市の接種体制ですが、実際にワクチンが9月24日に入ってまいりますので、9月26日の月曜日から300医療機関ほど、ご協力いただいております、そちらの方に順次配送を行い、10月1日を目途に、個別の医療機関では接種を開始していただく予定となっております。市は、集団接種につきましては、オミクロン株対応につきましても、10月中旬から予約を開始し、12歳以上の方を対象に、10月下旬から接種を開始するという形となっております。伴いまして、今度、接種対象が59歳以下の方が、4回目の対象となっていない方も対象となりますので、その方が約11万人いらっしゃいますので、その方につきましても、10月中旬ぐらいに改めて接種券を送付させていただきまして、あと残り10万人の方は4回目の接種を済まされておりますので、5回目の案内を順次配送するという予定で進めております。

市長：ありがとうございます。あまり混乱もなく進んでいるのかと思います。それでは繰り返しになりますが、9月26日から全数届出の見直しになるということで、フェーズが変わ

りますが、皆さん情報共有しながら進んでいきたいと思います。他、何か質問等があるところはございませんか。また何かありましたら幹部LINE等を活用しながら、また連携していきたいと思います。関連のところには本当にお疲れ様ですけども、もうひとふんばりして頑張っていきましょう。以上で、対策本部員会議は、終了致します。お疲れ様でした。

以 上